

2・3号認定子どもの保護者の皆様へ

交野市健やか部こども園課長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛のお願い

平素は、本市教育・保育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

先般、国から「緊急事態宣言」が発出され、4月8日付けで本市より保護者の皆様にあてて、可能な限りの登園自粛をお願いさせていただいたところ、最大で5割近くの方の登園自粛のご協力をいただいているところです。保護者の皆様のご理解・ご協力を心より感謝申し上げます。

さて、本市内の認定こども園等においては、引き続き開園はしておりますが、4月13日に大阪府が特別措置法に基づく「休業要請」を発出したこともあり、子どもや保護者、また園職員の健康を守り、更なる感染拡大の防止を図る観点から、改めまして、ご家庭により保育ができる場合につきましては可能な限り登園を自粛していただきますよう、強くお願いをするものです。皆様一人ひとりのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

2020年（令和2年）5月6日まで

感染拡大防止のため認定こども園等の利用を控えてください

本市内の認定こども園等では、感染防止に十分配慮した上で最小限の保育を行っております。

育児休業中の方、休業要請により仕事を休まれる方、家族や親族の協力により保育が可能な方をはじめ家庭での保育が可能な方などにおかれましては、可能な限り家庭での保育をお願いします。

◆国・大阪府の動き

令和2年4月7日 国による「緊急事態宣言」（大阪府を含む7府県）

令和2年4月13日 大阪府による特別措置法に基づく「休業要請」を発出（保育所を除く）

◆交野市内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

本市内では8名の方の感染症患者を確認しています。（4月13日現在）

◆登園を控えていただく場合

1. 風邪の症状や発熱がある場合
2. 倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
3. 家庭での保育が可能な方
育児休業中の方、休業要請により仕事を休まれる方、家族や親族の協力により保育可能な方など

※認定こども園等において児童や職員の感染が確認された場合、大阪府により保育所（認定こども園等）に対して休業要請が出された場合、また地域で感染が著しく拡大している場合などは、臨時休園を実施することもありますので、保護者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。（市HPの「市内公私立認定こども園等の新型コロナウイルス感染症に係る臨時休園に対する考え方について」をご覧ください。）